

マテリアル展示企画

# BAMBOO EXPO 22

## 【ガラス】

### 【企画趣旨】

BAMBOO EXPO では、インテリアデザイナーや建築家が注目するマテリアル（素材）にスポットを当てた展示企画を進めています。BAMBOO EXPO 22（11/20,21 開催）では、「ガラス」と「エコマテリアル」に着目、これらのマテリアルを扱う出展社様を募集中です。ぜひこの機会に出展をご検討ください！

### 出展料(税別)

#### ■ マテリアル展示ゾーン【ガラス】

**150,000 円**

展示テーブル 1 台

サイズ：W1800×D900×H740mm



※レギュラーブース、ハーフブースでのご出展も承っております。

※搬入の際は、宅配便（佐川急便推奨）もしくは、直接会場へ手持ちでお運び入れください。

※宅配便を利用される場合は、11/19（火）着、ブース内で御社の方が受け取れる時間を指定の上、発送してください。

※電源利用には別途オプション代が発生いたします。

※ポータブル電源を各社様にてご持参いただいても結構です。その場合、会場で充電はできかねますため、必ずフル充電でお持ちいただきますようお願い申し上げます。

※会場平面図の展示位置は変更になる場合がございます。

### 【お申し込み方法】

下記 QR からお申し込みください。



お問い合わせ先

BAMBOO MEDIA Co.Ltd.  
info@bamboo-media.jp



## BAMBOO EXPO 22 出展申込フォーム

### 【ガラス】

書面によるお申し込みの場合、下記へ必要事項をご記入の上、メール添付にて**22@bamboo-expo.jp**宛にお送りください。

#### ■出展社について

出展社名		フリガナ	
業種		公式サイト URL	
事業概要			

#### ■ご担当者について

氏名		フリガナ	
部署		役職	
メールアドレス			
TEL	(携帯)		
住所	〒		

#### ■備考

#### ■出展規約の確認

同意する

# BAMBOO EXPO 22

## 規約

### ■規約の履行

本イベントにおいて展示をおこなう企業・団体等(以下出展社という)は、以下に記載する各規定および主催者から提示される「出展社マニュアル」に記載する各規定を遵守しなくてはなりません。これらに違反した場合若しくは第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると主催者が判断した場合、主催者は出展申込みの拒否、出展契約の解約、区画・展示物・装飾物の撤去・変更の指示を、それぞれ行うことができるものとします。その際、出展社から事前に支払われた費用の返還および出展契約の解約、区画・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展社および関係者の損害について主催者は一切補償しないとともに、主催者に損害があった場合には、出展社にその全額を賠償していただきます。

### ■出展資格

出展社は、主催者が定める本イベントの主旨に沿う製品、サービスを提供する企業・団体その他の事業体に限定され、主催者は製品、サービス等が、本イベント主旨に合致するか否かを決定する権利を有します。

### ■出展社名

出展申込書に記入された出展社名は、本イベントの告知広告、公式 Web サイトなどに掲載される場合がありますので、必ず正式社名（または団体名）をご記入ください。

### ■展示区画の決定

展示区画は、お申込みいただいた内容を元に、事務局にて選考・決定いたします。

### ■出展契約の成立

出展社がオンラインで出展申込情報を送信し、主催者が該当のデータを受理した日をもって、出展契約の成立とします。

出展料金のほかに、追加オプション料金（電源、スポットライト、カーペット、レンタル備品・什器他）や装飾費等の諸費用が発生する場合があり、それらについても全額出展社の負担となります。本イベント開催当日までに入金が確認できない場合、出展をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

### ■出展料金の支払い

出展料金の請求書（PDF）は、主催者より順次発行、申込月の月末までにメール添付にて送付いたします。出展社は、請求書に記載された期限までに、請求された出展料金全額を主催者の指定銀行口座へ振り込むものとします。支払期日までに入金が確認できない場合、出展契約は解約となります。主催者に損害がある場合には、出展社は、その全損害を賠償するものとします。出展料金は、展示区画の対価となります。出展に際しては、出展料金のほかに、追加オプション料金（電源、スポットライト、カーペット、レンタル備品・什器他）や装飾費等の諸費用が発生する場合があり、それらについても全額出展社の負担となります。本イベント開催当日までに入金が確認できない場合、出展をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

### ■出展契約の解約

出展社が出展契約成立後にその全部または一部を解約する場合は、必ず文書にて行わなければなりません。その際、出展社には下記の解約料をお支払いいただきます。

→2024年9月1日以降：出展料金の100%

※解約料を超える損害が主催者に発生している場合には、別途その損害を賠償していただきます。

※解約料は、請求書に記載された期限までに当社指定銀行口座へ振込むものとします。

※なお、新型コロナウイルスの感染拡大等、やむを得ない事情により主催社が展示会の中止を決定する場合は以下の通りとします。

\*1 出展契約成立後、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等、やむを得ない事情により主催社が本イベントの中止を決定する場合、主催者は出展社に対し、以下に記載する通り出展料金の一部を払い戻します。

- ・2024年8月31日まで出展料金の100%
- ・2024年9月30日まで出展料金の50%
- ・2024年11月16日まで出展料金の30%
- ・2024年11月17日以降返金なし

\*2 新型コロナウイルスの感染拡大の影響等が懸念される場合でも、主催社が上記 \*1 の本イベント中止の決定を行うより前に、出展社が独自の判断に基づいて出展契約の解約を行う場合は、規定にもとづく解約料をお支払いいただきます。

#### ■転貸の禁止

出展社は主催者の許可なく、契約区画の全部または一部を他社へ譲渡、貸与等を行うことはできません。

#### ■展示会の中止

主催者は、主催者の都合によりいつでも本イベントの全部または一部を中止することができるものとします。この場合、主催者は出展社に対して、開催中止となった部分の割合（一部中止の場合）及び開催残余日数等を基準として、主催者が相当と認める額を出展社に払い戻しますが、それ以外には、一切の責任を負いません。主催者の都合以外の理由によって、本イベントの全部または一部が中止になった場合（新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、日本国政府による指針や東京都による自粛要請等が発令され、主催者が中止せざるを得ないと判断した場合を含みます）、主催者は出展社に対し、前述の「出展契約の解約 \*1」に定める金額を払い戻すほかは、一切の責任を負いません。

#### ■損害賠償責任

主催者は、理由の如何を問わず、出展社及びその関係者が、会場を使用して出展することを通じて被った人身及び財物に対する傷害、損害等に対して一切の責任を負いません。また出展社は、その従業員、代理人、関係者の故意、過失または無過失によって、会場の施設及びその設備等や、第三者の人身・財物に与えた一切の損害について、ただちにその損害を賠償しなければなりません。

主催者が、これらの損害の賠償請求を受けた場合、出展社は、自らの責任で、その支払いを行うと共に、主催者に損害が生じた場合には、弁護士に支払った着手金・報酬金等も含め、その全額を速やかに、主催者に支払うものとします。

主催者は本イベントにおける一切の制作物の中に生じた誤字、脱字等に関する責任は負わないものとします。

#### ■搬入と搬出・撤去

出展社は、主催者が提供する「出展社マニュアル」に規定された期間内に区画装飾、展示品の搬入を行い、展示会の開催までにすべての区画装飾を完成させるものとします。また出展社は、すべての展示品及び装飾物の搬出・撤去を「出展社マニュアル」に規定された期間内に完了するものとします。

搬出・撤去の際は床面及び展示区画の原状回復義務を出展社が負うものとします。

これらの期間内に作業を完了させることができず、主催者及び関係者に損害が生じた場合、出展社はそれによって主催者及び関係者に生じた全損害を賠償するものとします。

#### ■展示規定

出展社は、装飾方法、展示方法等に関し、主催社の指示及び主催者が提供する「出展社マニュアル」に従わなければなりません。出展社は自社の展示が近隣の出展社などの妨げにならないようにしなければなりません。万一、近隣の出展社とトラブル等があった場合には、主催者が出展マニュアルの規定をもとに妨害、違反の有無の判断をし、出展社はこの判断に従うものとします。

#### ■防火保安

出展社は、会場に適用される防火および安全にかかるすべての法規、規則を厳守しなければなりません。

#### ■写真・ビデオ撮影

本イベントにおける写真・ビデオ撮影等を許可する権利その他映像に関する一切の権利は、主催者が有します。

#### ■個人情報の取り扱い

出展社は、本イベントを通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をおこなう必要があります。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。また取得した個人情報は、出展社が責任をもって管理・運用するものとします。

万一、来場者に損害が生じた場合、出展社が全責任を負うと共に、自ら責任を持って紛争を解決するものとします。